

白井市公立保育所の役割及び体制の検討について

目次

はじめに	3・4
1.白井市の保育の現状	
(1)市内の保育需要の推移(H25年度～)	5
(2)保育需要に対する方策と成果(H25年度～)	6・7
2.公立保育所の現状	
(1)3園の施設の状況(所在、規模、定員等)	8・9
(2)公立保育所での保育需要の受入の推移	10・11
3.公立保育所の課題と今後の役割及び体制検討の必要性	
(1)公立保育所を取り巻く保育環境の変化	12・13
(2)公立保育所で見えてきた課題	14・15
(3)今後の公立保育所の役割及び体制検討	16~18

はじめに

(公立保育所の課題調査・研究と役割及び体制検討の目的)

本市の公立保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設として、清水口保育所は昭和54年4月、南山保育所は昭和56年6月、桜台保育所は平成6年4月に開設し、その後も保育ニーズの増加に合わせ、増築や建替を行うなど、大規模施設の特性を生かして、長年、待機児童対策の中心的担い手として、保育を必要とする多数の子どもたちを受け入れてきました。

しかし、拡充を基調とした施策による大規模特性ゆえの課題が生じてきているとともに、民間保育施設の充実や少子化の影響、育児休暇制度等子育て施策の改革等、社会情勢の変化とともに保育の状況も変化しており、公立保育所に期待される役割も、開設時とは変わってきています。

また、白井市行政経営改革実施計画では、公立保育所について、令和7年度までに「運営方法の検討と実施」を行うこととしており、市の守備範囲を改めて検討する必要があることから、今後は、市民ニーズを適切に捉え、市全体の保育の質を重視した保育体制を構築するため、公立保育所の課題を調査・研究し解決するとともに、今後の役割と体制を検討する必要があります。

保育の質とは

①保育内容

(保育実践そのもの、保育士の専門性 等)

②保育環境

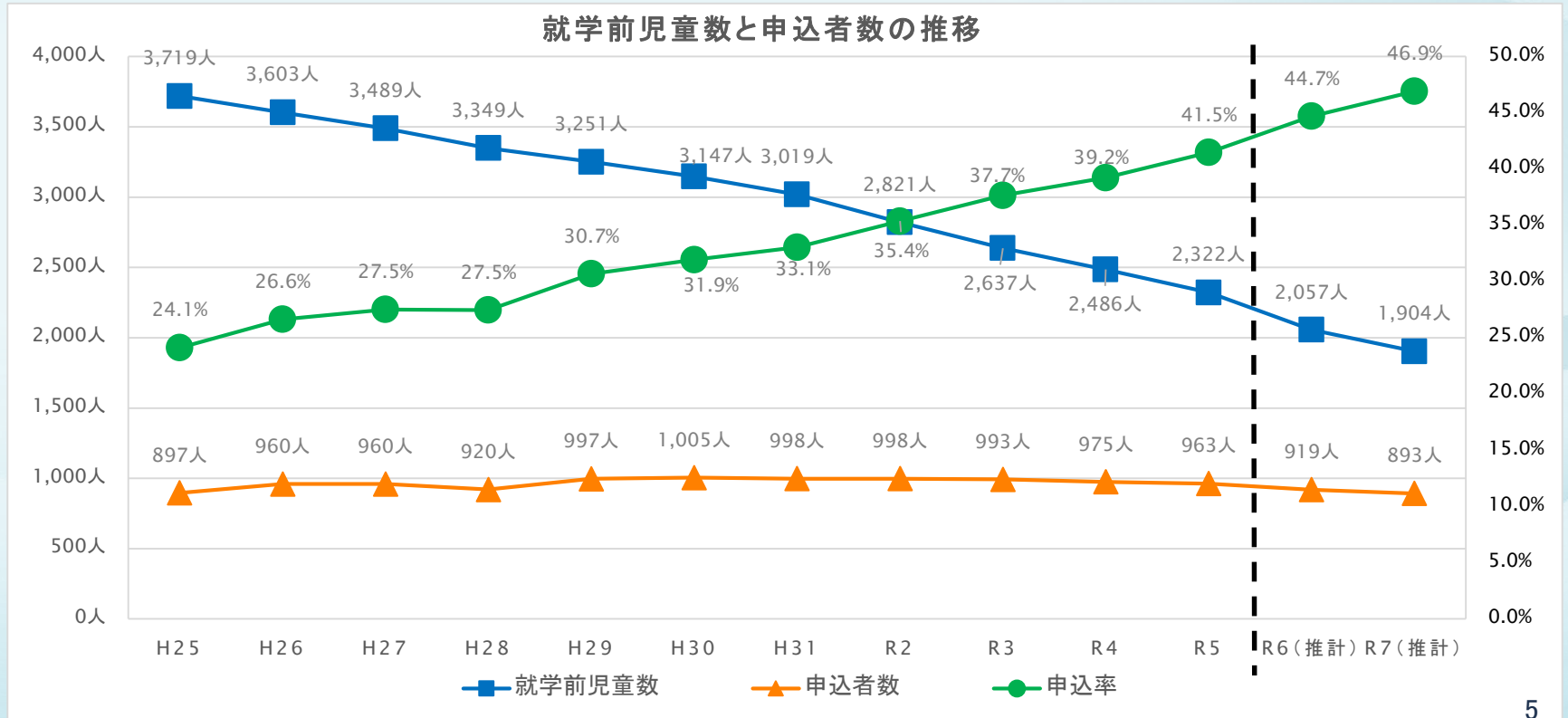
(クラスの子どもの人数、大人と子どもの比率等)

③労働環境

(仕事への満足度、業務負担、ストレス等)

1.白井市の保育の現状

(1)市内の保育需要の推移(H25年度～)



(2) 保育需要に対する市の取り組みと成果(H25年度～)

①保育所等の新設

5施設(135人分)

②既存公立保育所・私立保育所での受入枠拡大

4施設(79人分)

③幼稚園での保育需要の受入

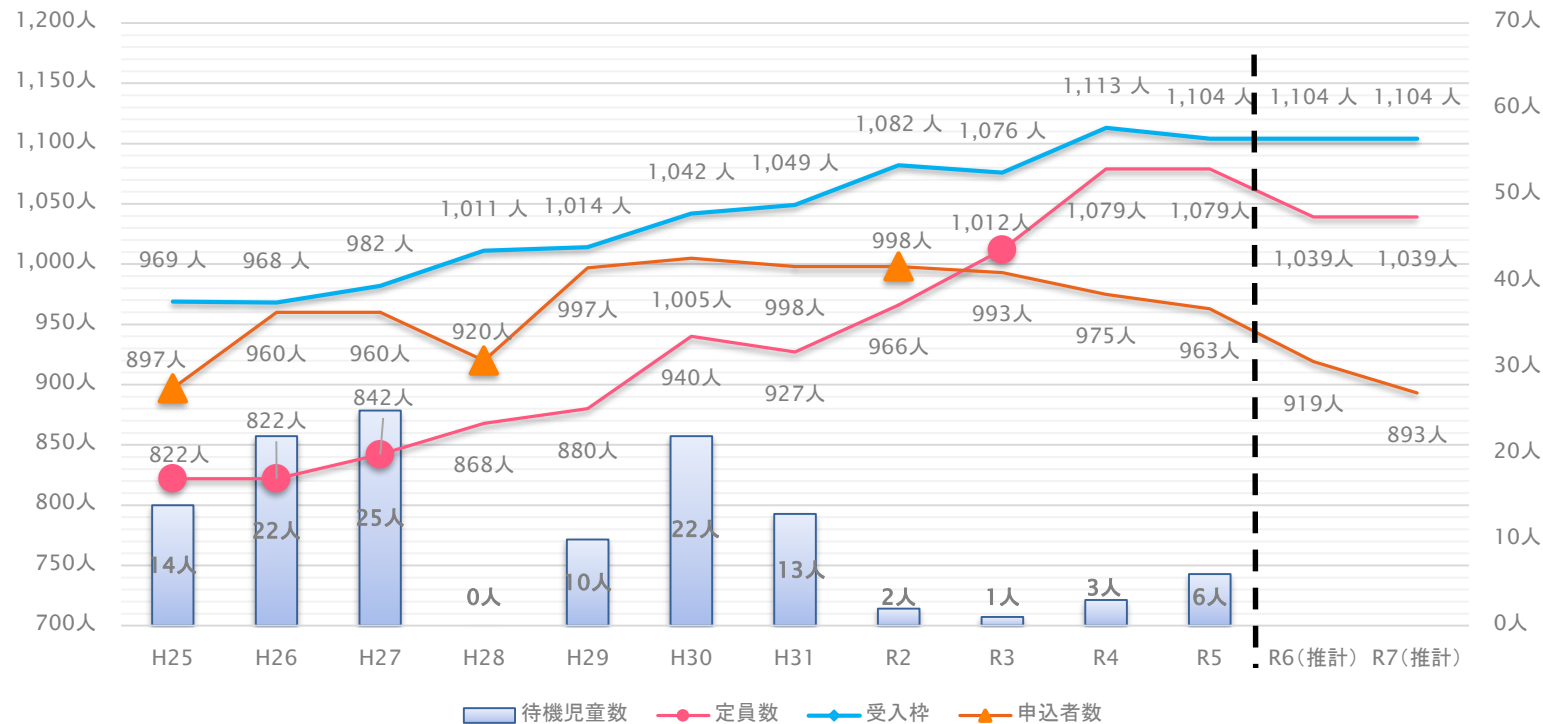
4施設(72人)

④その他

幼稚園等送迎ステーション(20人)

保育士確保支援策

定員数と待機児童数等の推移



※待機児童 保育の必要性があるにも関わらず保育所等を利用できない児童(ただし、育休中や他に利用できる保育所等があるにも関わらず特定の保育所等を希望しているため利用できない児童は含まれない。)

※受入枠 定員の弾力化により、保育士の配置基準や面積基準を満たした上で、定員を超えて受け入れる場合の入所枠

2.公立保育所の現状

(1)3園の施設の状況(所在、規模、定員等)

	所在地	構造	階数	延床面積	建築年度		築年数	定員
					西暦	和暦		
清水口保育園	清水口 2-8-1	鉄筋コンクリート (RC)	2	1496㎡	2002年	H14年	19年	180人
		鉄骨 (S)	1	184㎡	2007年	H19年	14年	
		合計		1680㎡				
南山保育園	南山 1-7-1	鉄筋コンクリート (RC)	2	1706㎡	2008年	H20年	13年	140人
桜台保育園	桜台 2-9	鉄筋コンクリート (RC)	2	886㎡	1993年	H5年	28年	120人

教育・保育施設の所在地

●公立保育所

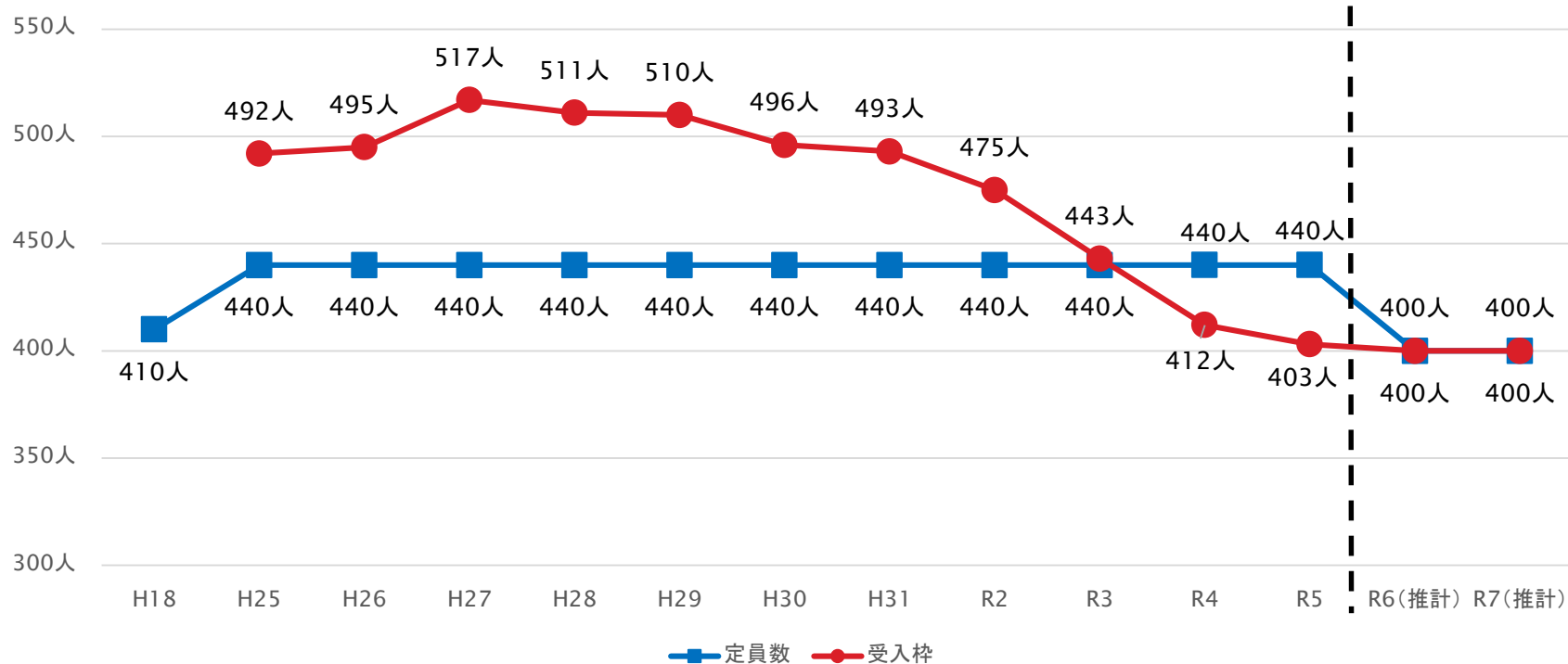
■私立保育所・認定子ども園

▲私立幼稚園



(2) 公立保育所での保育需要の受入の推移

公立保育所の定員数と受入枠の推移



- H19年に清水口保育園を増築し定員数を変更するとともに、定員の弾力化により、定員を超えた児童を受け入れるなど、積極的な量の拡大により、待機児童対策の中心を担ってきた
- ピーク時(H27=待機児童もピーク)は公立保育園で517人分の受入枠となっており、市全体の受入枠の52.6%を占めていた。
- R5年度には、403人まで減少し、全体の受入枠の37.3%まで減少

3. 保育所の課題と役割及び体制検討の必要性

(1) 公立保育所を取り巻く保育環境の変化

① 保育需要の傾向の変化

H30年をピークに減少傾向に転じる

② 受け皿不足の解消

R3年度に各保育所等の利用定員の合計数がニーズ(申込者数)を上回る

③ 公立保育所中心の保育の提供から、民間活力を活かした保育の提供へ

公立保育所の全体に占める割合が10年間で52.6%から37.3%に減少

④ 育児休暇制度の充実

育休法の改正により、最長2年の育児休暇の取得が可能となる。

⑤ 市内の支援を必要とする児童の割合の増加

1.9%(H25)から3.8%(R4)に増加

⑥ 公立保育所の職員の職種の多様化

正職員

任期付き職員(短時間)

任期付き職員(一般)

会計年度任用職員

派遣職員

⑦ WITHコロナ

感染対策を行いながらの保育

※ 保育の質

- ① 保育内容
- ② 保育環境
- ③ 労働環境

(2) 公立保育所で見えてきた課題

① 職員管理の複雑化(※主に②③に影響)

民間と比較して職員数及び職種が多いことから、職員を管理する園長・副園長への負担が大きい。

② 正職員の負担増(※主に①③に影響)

私立に比べ正職員(常勤職員)の割合が低く、他の職種に比べて責任が重い正職員への負担が大きい。

③ 事務作業の負担(※主に③に影響)

保育計画や日々の保育記録等事務作業にかかる負担が増加している。(私立に比べて遅れてた効率化の推進にはR4年度に着手)

④ 支援の必要な児童の公立保育所への偏り(※主に①②に影響)

支援が必要な児童を受け入れるためには、基準上の保育士数に加えて保育士を配置する必要があるが、公定価格※の制度上、私立保育所等での受入には限界があり、公立保育所で多くの児童を受け入れている。

※ 公定価格 保育所等を運営するにあたって必要であると国が定めた費用

⑤ 慢性的な保育士等の職員不足(※主に③に影響)

会計年度任用職員や任期付職員は、年間を通じ募集し続けている状況。また、保育士だけではなく調理員の雇用も困難な状況。

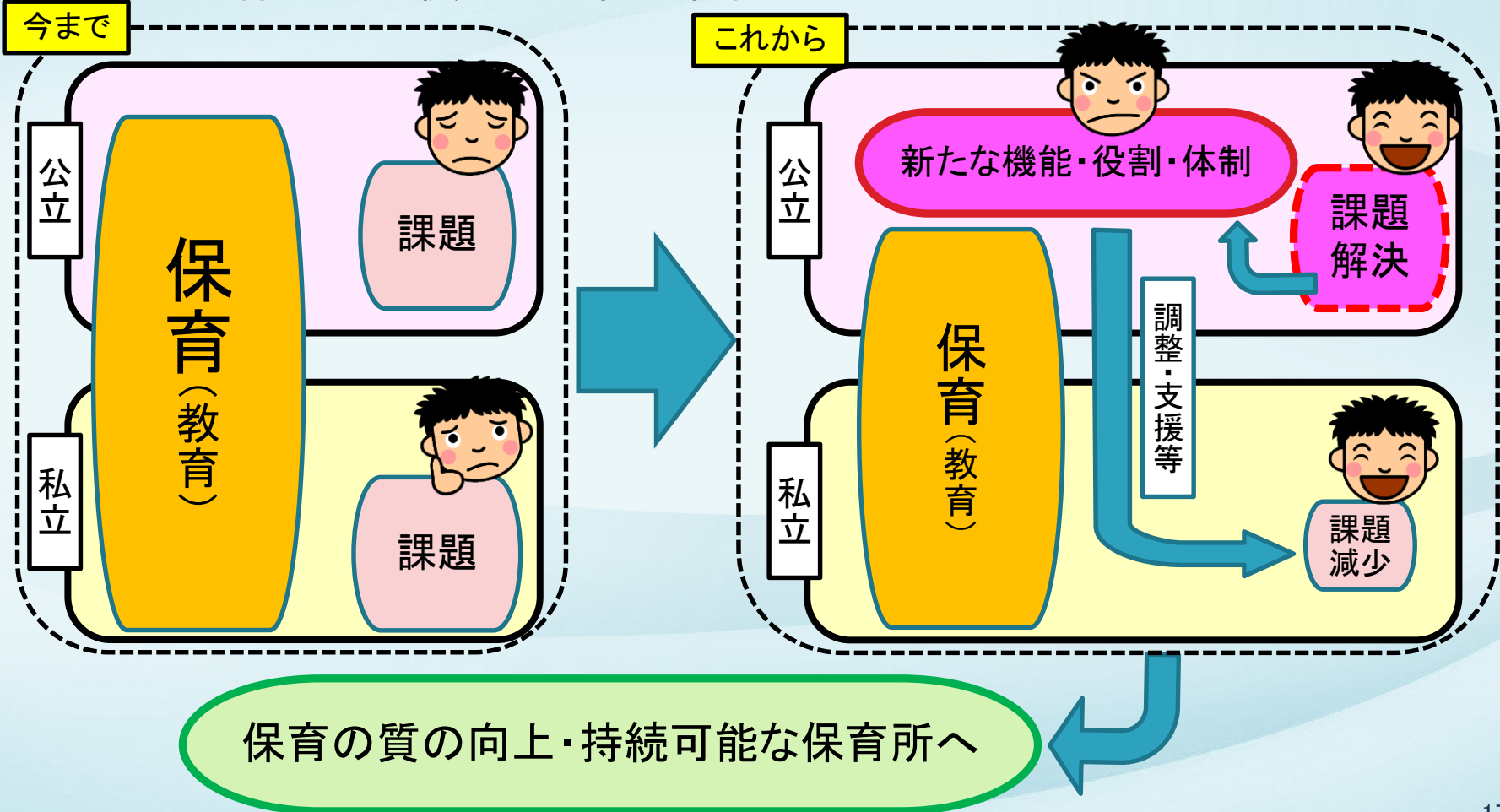
⑥ 育成機会の確保とキャリアデザイン(※主に①に影響)

日々の業務に追われ、研修等の育成機会の確保が難しい。また、昇格に関し試験制度が導入されていないこともあり、キャリアデザインが描きにくい。

(3) 今後の公立保育所の役割と体制検討

- これらの保育を取り巻く環境や市民ニーズの変化及び新たに生じてきた課題から、これまでの量の拡充を中心とした施策から質や専門性を重視した施策への転換が必要。
- そのため、公立保育所の抱える課題を解決するとともに、今後公立保育所が担う役割を検討する必要がある。
- 検討にあたっては、実現可能な内容となるよう、財源の確保や行政経営改革実施計画でも示されている適切な運営主体も踏まえ、持続可能な体制となるよう検討を行う必要がある。

公立保育所の役割及び体制検討のイメージ



これまでは、私立も公立も保育を中心とした同じ役割の中で、受け皿の拡大をしてきましたが、保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、公立保育所の役割及び体制検討委員会では、現在の課題の解決を含め、市の保育全体の質の向上のため、これからの公立保育所に必要な機能・役割とその実施体制について調査・審議をお願いするものです。